

# みみさき

3号

美咲町議会だより

2006年2月10日発行



美咲町初の消防団出初式 使命の重要性認識491人(H18.1.22 美咲町中央運動公園)

## 主な内容

- 行政報告 —— 2~3
- 審査しました常任委員会報告 —— 4~5
- 一般質問 町政を10人が問う —— 6~15
- 紛糾した臨時会 —— 19
- まちづくりを研修 飛騨市へ —— 20

# 登下校の児童・生徒の 安全確保にご協力を

## 行政も努力

小学校一年生の女子児童が下校中に相次いで殺害される事件が発生した。子どもたちが生活する空間から安全が失われていると感じ、痛ましく非常に残念である。

町内の学校では、パトロールの実施や登下校の再検討をしている。

子どもたちの安全の決め手は、はつきり見いだせないのが現状。しかし、学校・家庭・地域・行政・警察が連携し、安全で安心な学校生活を送れる環境づくりに取り組むことが必要である。

地域の宝であり国の宝である子どもたちの健やかな成長を見守るため、町民のご協力をお願いする。

# 十二月定例会 (十二月八日から二十一日まで)

定例会が招集され、条例案件五件、補正予算案件十三件、その他案件八件、および、旧町決算の認定三件が提案され、全議案を原案のとおり可決・認定した。町長の行政報告の要旨をお知らせする。



安全に一役 パトロール標識車(青パト)

## 19年度に

## サービスを開始

## ラストワンマイル

ラストワンマイル整備事業は、十月から二カ月かけて、住民説明会を八十二カ所で開催、理解を求めた。事業費は三十億円余、財

源は国の補助と合併特例債で対応する。十八年度に着工し十九年度からサービス開始予定で進めている。

## イルミネーション

## 「夢ナリエ・美咲」

## 光の祭典 点灯

七年目の冬の風物詩、イルミネーション「夢ナリエ・美咲」が十二月三日点灯式。八百人の参加者を前に点灯され、テレビ中継もされた。一月十五日まで中央運動公園内を散策、イルミネーションを楽しんでいた。



皆で楽しんだ「夢ナリエ・美咲」点灯式

# 行財政改革大綱 5力年計画を作成へ

厳しい財政状況の中、限られた予算を有効に活用、住民サービスの向上を図り、町の自立を目的に、行財政改革大綱、5力年計画を本年度中に作成する。

また、町民代表十人で行財政改革審議会を結成し十二月に初回会議を開いた。五年間の最大の柱、行財政改革の基本的な取り組みの検討をお願いしている。

幹部職員による行財政改革推進本部では素案を作成

## 携帯電話の

## 不感知地域の解消

携帯電話は、日常生活に欠かせないものとなった。町内に多くの不感知地域が

あり、解消に向け担当課を中心に企業と交渉中である。



つながりにくい地域もある

# お世話になりました おかやま国体 次は まちづくり

三地区とも、それぞれの競技が開催され、県内外の選手団に温かいもてなし、交流とご協力、ありがとうございました。国体は大成に終わりました。世界にはばたく元気な美咲町を目指し、住民と行政が協働してまちづくりを推進し、健康で心豊かな元気で暮らせるまちづくりを目指したい。今後ともご理解とご協力をお願いする。

## 平成16年度旧3町の

## 打ち切り決算を認定

## 決算特別委員会報告

平成十六年度旧三町歳入歳出決算審査をした。この決算は、合併前日三月二十一日までの打ち切り決算である。

以上三町会計とも、それぞれ不足額は合併の事由により生じた債務であり、中央町二十億円、旭町八億円、柵原町十七億円の一時借り入れ、それぞれ充用し残額中央町十一億七千四百三十二万円、旭町七億九千四百七十七万円を美咲町へ持ち込む。

旧中央町一般会計、特別会計合計歳入六十八億九千三百七十七万円、歳出七十七億一千六百五十五万円、実質収支額八億二千五百六十七万円不足。

柵原町分に、単純な事務ミスで一部差異が見受けられるとの監査指摘があった。当委員会では、監査委員の意見も参考に審査し、以後美咲町で厳格に事務を処理していくことを確認し、認定した。

旧旭町一般会計、特別会計合計歳入四十億二千六百六十五万円、歳出四十一億一千七百九十九万円、実質収支額九千五百三十三万円不足。

平成十六年度美咲町に移行してからの決算は、すでに九月定例会で認定している。

旧柵原町一般会計、特別会計合計歳入六十億九千九百五十九万円、歳出七十一

合併時に事務引継確認書が作成されていたが、十二

# 常任委員会報告

提案された議案のうち、二十四件を三委員会に分けて、各委員会で関係課長に説明を求め審査、本会議に報告、質疑を受け、議決される。

## 総務 一般会計補正 6,860万円追加

### 総額 120億6千万円

十四件の議案が付託され、審査の結果、全議案を承認した。

一般会計補正予算の主なもの。歳入、町税九千六百五十万円、分担金二千八百五十万円など追加。事業の最終調整に伴い、国・県支出金四千六百万円、町債三千百万円など減額し、歳入六千八百六十万円を追加、歳入歳出総額百二十億六千六百万円とするもの。

所管の歳出では、財政調整基金へ積立五千百万円。人件費ならびに経常管理費など調整されたもので承認。この他、条例改正五件、各組合理約の変更など五件、ほか三件も異議なく承認。

件、ほか三件も異議なく承認。

**問** 中央地区に新設される今回、審査する緑花公園など面積は、また広大な敷地内に分散化した各施設の地番が同一は疑問。

指定管理者とされている「ふるさと物産有限公司」の実態は。

**答** 緑花公園は、中央地区に統合される保育園、小学校など周辺の用地を整備したものの、総面積は約10ヘクタール。公園内には「太陽の広場」など四区分しているが代表番地を使用。



かめっち。ゴルフ場から望む静香園

組合で十万円の出資金で設立運営している。

**問** 簡易水道給水条例の一部改正は、旭桁原簡水を廃止し旭桁和簡水に統合だが、加入負担金の扱いは。

併和簡水の拡張区域に編入予定の栃原地区は美咲町簡易水道事業給水条例第七条を適用（加入負担金：口径13ミリの場合十二万六千円）。

なお、浜尻地区が江与味簡水給水区域となり加入負担金は旧町の例による。

ふるさと物産(有)は第三セクターで町三百万円、農協百九十万円、商工会・森協

# 民生教育

## エイコンスタジアムで

### 夏の高校野球を開催

付託された予算案件二件と確定による増減である。陳情三件を審査した。

#### 一般会計補正予算

各関係課とも人事異動による給与費の調整補正がされている。

事業関係の主なものは、老人福祉費では農協に委託した配食サービス事業の減額七百五十万円、介護保険改正による地域包括支援センター設置に三百七十三万円、障害者福祉費千二百二十万円の減額。

人数が増え広域入所委託料に四百九十七万円の追加。保健体育費では県高校野球連盟からの要望によるエイコンスタジアム(柵原)のスタンド増設費千六百万円。

その他、各事業の見込み

#### 介護保険補正予算

介護保険の改正による項目調整四千八百万円が主なもの。

以上、補正予算は必要最小限、見込み調整であり妥当として承認した。

#### 二学期制に移行

##### 町内の小中学校

教員・児童生徒のゆとりをもたらしため、十八年度から町内の小中学校に二学期制を導入する準備を進めている。

教員の意識改革、保育所(園)・幼稚園・小中学校の連携・交流を促したいとの報告が教育長からあった。



開校が近い美咲中央小学校を視察する民生教育メンバー

**問** 町内三地区ともゴミ処理、分別が異なるが、統一できないか。

**答** 町としても統一したい。旧町でも運営方法が違い、相手の市・町の事情もある。早急には困難。

**問** 柵原地区では資源ゴミも埋め立てている。回収する方策を。

**答** 検討したい。

**問** 保育園(所)の広域入所委託料が追加され

た。広域入所に頼っている状況の解消をすべき。

**答** 広域入所の状況は、中央地区五人・旭地区

十六人・柵原地区二十五人である。柵原地区で特に待機児童が多い。検討したい。

**問** エイコンスタジアムのスタンド増設は、高校野球開催のため。県の助成はないか。

**答** 要望したが出ない。

# 産業建設

## 望まれる水道普及率

### 百パーセント

#### 現地を確認

十二月九日、西川上地区から陳情があつた簡易水道施設の未設置地区を現地確認した。

同地区は、旭地区西部に位置し、友清川に沿つて民家が点在、一部は高地にある。町内で簡易水道の未給水が多い地区である。

良区施設復旧事業費二千二百六十一万円、生活道路整備事業へ二百三十万円、道路維持費に三百万円、倒木処理に八十二万円などが主なもの。

債務負担行為(十八年度経費を確保)として、岩鼻河原線の橋りょう工事に八千万円追加。

#### 補正予算の審査

一般会計補正予算と、三休公園事業、八つの簡易水道事業、二つの下水道事業の特別会計補正予算を審査した。

一般会計は、中山間地域等直接支払事業後期対策現地測量費百九万円、有害鳥獣駆除へ二百四十万円、農道舗装に五百九十九万円、柵原地区中山間地域総合整備事業四百六万円、土地改

良区施設復旧事業費二千二百六十一万円、生活道路整備事業へ二百三十万円、道路維持費に三百万円、倒木処理に八十二万円などが主なもの。

債務負担行為(十八年度経費を確保)として、岩鼻河原線の橋りょう工事に八千万円追加。

特別会計では、旭三休公園花見台の改良工事四百九十二万円。今回、一般会計から簡易水道特別会計へ七千八百六十九万円の繰り出しがあつた。

以上、審査した結果異議なく承認した。

**問** イノシシ駆除の補助金と捕獲状況は。

**答** 約三百頭以上を捕獲。猟友会三支部へ各三万円、一頭当たり一万円を



修理する予定の三休公園花見台(写真中央下部の台座)

会員へ駆除費として支払う。

**問** 中山間地域直接支払事業後期対策の交付金が前期対策よりかなり下回っているが原因は。

**答** 交付単価が取り組みによって八割水準に。高齢化により解約した集落、また、現地測量により傾斜区分が変更となつた

などが原因。

**問** 水道料金の滞納金整理は進んでいるか。

**答** 百パーセント済んだ水道会計もある。約千五百万円の滞納があつた。現在、約五五%回収している。これからも努力していく。

# 問 一般質問

**Q** 総合支所方式の  
評価は

**A** 全体的な評価は  
時期尚早である



池上弘道 議員

**問** 町長所信表明の中、  
行財政改革は重要課題  
である。

行財政改革大綱を作成し  
集中改革プラン、事務事業  
の再編・整備・廃止・統合  
をすべきでは。

行政業務上の費用対効果  
と効率性の面から総合支所  
方式をどう評価され、支所  
機能の充実をどう考えるか。

**答** 奥村町長  
全体的なものを評価  
するには時期尚早である。

合併効果を高めるため、  
もう少しシンプルな組織を  
つくりスピーディーにと考  
える。そうしたことも合わ

せ事務の再編・整備は必要  
である。

**問** 総合支所方式と、支  
所機能の充実が住民側  
からは別の問題であり、機  
能の充実が一番大事なこと  
である。

住民が納得し安心できる  
支所に努力を願う。

**答** 奥村町長  
機能と利便性、感じ  
るものが違う。接点を十分  
見だし理解を得ながら改  
革を進める。

支所機能の充実、サー  
ビス・セーフティー・スピ  
ードの3S運動を職員に徹  
底する。



下校中の加美小学校の子どもたち

**Q** 通学路の安全と整備は

**A** 安全はすべての方の協力を

**問** 交通事故や不審者に  
よる事件の多発により、  
子どもの安全が脅かされて  
いる。地域では、子どもた  
ちの帰る時間に畑へ出て仕  
事をしようとの声もある。

行政と地域住民が手を携え  
て子どもたちを守って行か  
なければならぬ。学校の  
通学路の整備、不審者の対  
策はどうなっているか。

**答** 中力教育長  
集団下校の徹底とパ  
トロール標識車の巡回強化  
を図り、学校、保護者、地  
域、行政、警察の方々の協  
力を得て地域の実情に合っ  
た安全を考える。

統合小学校の通学路は、  
教育委員会と学校で検討中。  
整備状況と安全面を配慮し  
決定する。

**問** 亀甲からわらびの信  
号までの町道が狭く街  
灯もない。車との対向が非  
常に危険である。交通事情  
の変化により、横断歩道な  
どの設置を行政と警察に申  
し入れた。  
子どもの安全を考えると  
横断歩道は必要である。地  
元と行政が話し合い、通学  
路として整備の必要がある  
のでは。

**答** 奥村町長  
側溝に蓋ふたをする事で  
道路幅員を確保した。  
横断歩道は、公安委員会  
の認定事項である。規制緩  
和の方向であり、安全とそ  
の利便性との絡みが非常に  
難しい。一般的に交通量の  
少ない横断歩道の設置は難  
しいと思う。

街灯については要望は届  
いていない。  
交通事故と不審者からの  
安全・安心は、教育委員会  
でも通学路の変更を検討  
し、保護者、地域、行政で  
協議して決定したい。

# 町政を

## Q 議会が町村総会か

### A

## 議会での議論するべきこと



小島洋征 議員

**問** 地方自治法では、第八十九条に「普通地方公共団体に議会を置く。」とする一方で、第九十四条では、町村総会の項を設け、「町村は、条例で、第八十九条の規定にかかわらず、議会を置かず、選挙権を有する者の総会を設けることができる。」としている。

国政のみならず、地方行政も大きな岐路に立っている中で、合併協議会において、住民との協働のまちづくりを進めていくことを約束している。住民自治の多様なあり方を追求する責任もある。

官と民を近づける方法として、また経費の節約などとして考えられるが、これから社会情勢の安定、国民の知識向上などで、町村総会の時代が来る可能性もある。今は、その議論より先にする議論が多いと理解する。

憲法改正議論の中で、地方自治法そのものをどうするか議論されている。

**問** 町の行財政改革審議会でも、今後どのような協議がされるのか。そこでも、これからの行政・議会のあり方も十分協議してもらいたい。

**答** 奥村町長  
行政が肥大化した中で、直接民主主義を取り入れるのは至難なこと。いずれにしても無駄をなくして肥大化した行政をスリムにすることが大切と考える。

行財政改革は、いろいろな面から取り組む必要と考えるが、地方自治法第八十九条、九十四条の問題は、両面議論して結論を出すのは難しいと思つ。

これから、行政改革を進める上で、現在の議会のあり方でいいのか。議会の廃止も議論に加えるべきと思うが町長の考えは。

**答**

奥村町長

今まさに国では、憲法議論がされているとき、地方行政でも地方自治法を議論する時期が来たかなと感じている。

議会にまちづくり調査研究特別委員会も設置しているので、総体的に議会で議論してもらいたい。その中に執行部も参加したいと考える。

住民に権利を与えている選挙に対する投票権。投票率をみても地方選挙ではそれぞれの啓発活動により高くなるが、全体的には低い。そのような状況下では、適正な行政執行が行われるか問題である。



住民の代表美咲町議会

一般質問

# 行政改革は どのような方法で

## 素案を示し 審議会で検討する



三船勝之 議員

Q

A

問

合併も大きな財政改革であり、行財政改革審議会で今後の改革を検討すること。行政は幅広く、目に見えない部分が多い。行政に精通していないと審議は難しい。こういう改革がしたい、という具体案を提案しながら審議をお願いするとスピーディーな行政改革ができると思う。

また、新年度の予算を組む時期であり、各種団体・各区への補助金・交付金などは合併後に調整を図ることになってきたが、どのように考えているか。

答

奥村町長

事務事業の再編、整理、廃止、統合、民間委託の推進、指定管理者制度の活用などの集中改革プラン、職員の定員管理の適正化、給料体系の統一、退職金各種手当の総点検、第三セクターの見直し、経費の節減など、素案を示しながら

審議会で検討いただき、住民の理解を得ながら財政効果を出したい。  
補助金・交付金は行財政改革ということで、ただ廃止すればいいというものではない。無駄をなくし、三地区バランスを取りながら支援したい。

# 心配ないか 児童の学力体力

## 規則正しい生活から

問

最近、学力・体力の低下をよく耳にする。週五日制を実施し授業時間が少なくなったのが原因ではないか。

以前は、跳び箱・鉄棒などの体力テストを行い、本人の努力や先生の指導で体力を維持していたと思う。今はどのような体力テスト

A

を行い、その後体力向上にどのような指導をしているか。

答

中力教育長

学力の低下は必ずしも週五日制ばかりが要因ではないと思う。学校では学力の向上に取り組んでいる。

十七年度は八種目の新体力テストを行った。持久力、瞬発力が全国平均を下回っている学校が町内に多い。

マラソン、縄跳びなど取り入れ、指導方法も考えながら体力向上を目指している。今回の調査で朝食を食べる子の運動能力がはるかに上回っており、十分な睡眠など規則正しい生活も大切だと思われる。



頑張ったらできたよ

Q

ため池の災害  
対策は万全か

A

緊急点検を  
実施した

問

平成十年、10号台風での反省から道路改良など災害に強いまちづくりを目指してきた。ため池は合併後十分管理されているか。本年は少雨だったが、もし大雨が降ったら決壊の心配はないか。管理状況はどうなっているか。毎年調査票がでていたが本年はどうか。

答

清水建設課長

ため池は農業用の貯水、供給に大変重要な施設である。決壊などが発生すると、住民の生命・財産などに被害が及ぶ。未然に防止する対策の徹底に万全を期している。

毎年、ため池管理シートで点検調査しているが、本年は県の指導で農業用ため池緊急点検を行った。異常があれば現地調査も実施し応急措置を取っている。

### ラストワンマイル整備事業

## Q 全世帯に加入促進を

## A オフトーク 広報紙など 活用し加入に努める



下山和由 議員

八十二会場、約二カ月かけて行った。

**問** ラストワンマイル整備事業について町内全世帯を対象に説明会が開かれた。会場によっては出席者も少なかったと聞いている。

**答** この事業は合併記念事業として全世帯の加入で完成させることが不可欠だ。

仮申込書を配布したが、まだ隅々まで理解が得られていない。どう対応しているか。

この事業によりテレビ受信のほか利便性はどのように考えているか。

**答** 兼光情報交通課長 説明会は地区単位

これからも広報紙、オフトーク放送、防災無線でお知らせし理解を得たい。サービス開始は平成十九年度からケーブルテレビ、告知放送、高速インターネットのサービスを予定。衛星放送など、多チャンネルの利用は協議中。将来、防災・福祉関係の利用も可能ではと考えている。

奥村町長

## Q アスベストの不安解消を

## A 撤去 処分する

**問** アスベストは全国的な問題となり国も対応、本町でも報告を受けている。住民不安は解消されるか。

アスベストは全国的な問題となり国も対応、本町でも報告を受けている。住民不安は解消されるか。

**答** 黒瀬生活環境一課長

町内の公共施設、学校、公民館など調査し、結果いくつかアスベストの使用が判明した。一部個所は立ち入り禁止とし、これから措置をする。その他、飛散の心配はなく今後、撤去処分、封じ込め工事などで対応する。

## Q 町民

## A 早い時期に 対応

**問** 三地区の史跡、名勝、伝統行事など四季を通じてカレンダーで紹介すれば、理解が進み町民の交流も増え、行政に支援の輪も広がると思う。カレンダー作製の考えは。

旧三町でカレンダーは作製されていたが、その内容が違つ。例えば、健康を重視しているもの、催し事を主としたもの、町の行事的なものなど、さまざまである。

十八年度以降どうするか

行政改革から、例えば下段の余白を活用し町内業者のコーシヤルを入れて財源の確保をしながらなどアイデアはあるのでは。内容を煮詰め早い時期に期待にこたえるよう努める。当面は広報紙をもって補つていきたい。



12月降雪 各業者により除雪が行われた(大井和西)

## Q 降雪への 備えは

**問** 美咲町は広範囲となる積雪、凍結による被害防止に徹底、危険箇所への看板などの措置を。

美咲町は広範囲となる積雪、凍結による被害防止に徹底、危険箇所への看板などの措置を。

凍結防止剤の配布、除雪はどうするか

**答** 清水建設課長

合併協議会で、除雪作業について調整、おおむね二十センチの積雪で業者に依頼し除雪する。

凍結防止剤の配備も終え体制を整えている。地域への配布は住民の方でお願いしたい。

一般質問



災害に強い旭地区防災無線(写真上:屋内、下:屋外)

Q 告知放送は無料に

A 公設公営で 低料金を目指す



松島 啓 議員

問 ラストワンマイル整備事業で、より良いサービスを受けるには、加入者負担は必要。今後検討する中で、加入金やケーブル

答 兼光情報交通課長 告知放送の利用料金

は、月額五百円から六百元程度と説明している。町が整備、運営する公設公営方式を目指しており、可能な限り低い料金で利用できるよう計画している。一人でも多くの加入をお願いしたい。

答 奥村町長

旭地区の防災無線は、災害に強い通信システムであり、そのまま残していく。

さらに、この事業とは別に、中央・柵原地区に屋外型の防災無線を設置してはと考えている。



協働のまちづくりの拠点大坪和出張所

Q 旭・柵原地区に出張所を

A 必要であれば検討する

問 中央地区には、本庁と出張所があり、それぞれが十分な役割を果たしている。特に大坪和出張所は、地域になくはならない施設である。

旭・柵原地区にも、総合支所の他に出張所を配置して、協働のまちづくり、コ

答 ミュニティー活動の拠点とし、均衡ある住民サービスを望む。町長の考えは、住民が何を求めているのか十分把握し、対応していく。住民に利便性のある施設が必要であれば検討する。

奥村町長

### Q 食育基本法を生かせ

### A 推進体制をつくり 食育を充実させる



最上 忠 議員

**問** 食べ物とその生活を通じて、健康な体と豊かな心を養おうと、食育基本法が七月に施行された。

国民運動的な盛り上がり  
が期待されている。この法  
律によって何がどうなるの  
か。具体的な推進体制や事  
業内容はまだ見えてこない。  
食育は、一時のブームに  
乗る取り組みでは長続きは  
しない。せつかちに結果を  
求めるのではなく、地道な  
取り組みを期待する。  
教育現場や行政は、どの  
ような対応をするのか。



植えた・刈った・ついた・食べた（南和気荘での収穫祭）

**答** 中力教育長  
十八年度に市町村食  
育推進計画を作成する。  
子どもの肥満、糖尿病の  
増加、食を大切にする心が  
欠如してきているなど、学  
校教育現場における食育の  
必要性が生じている。  
朝ごはんを食べずに登校

する子どもが増えると、集  
中力と体力に欠け、学習活  
動に支障を来し、心の発達  
にも影響すると思う。  
食育に関する授業ができ  
る栄養教諭の資格を取るた  
め講習に一人参加している。  
推進体制ができたなら食育  
を充実させていく。  
**答** 奥村町長  
教育委員会だけでは  
なく、行政総ぐるみで行つ  
保健福祉課など過去のデー  
タ、実績もあり、十分連携  
をとる。食生活まで法律を  
定めてという気もするが、  
体こそ財産なのでたくまし

く育てることが大切である。  
最近では日本食が見直され  
ているので、栄養バランス  
も考え相対的に取り組んで  
いく。

### Q 新しい農政で 新しい地域づくりを A 新農政に沿って取り組む

**問** 新たな経営所得安定  
対策等大綱が決まった。

日本型直接支払の対象要件  
が担い手四ヘクタール、集  
落営農では二十ヘクタール  
など厳しいハードルを課す  
一方で、知事特認を設ける  
ことで二年に及んだ議論が  
決着した。  
また、集落単位や水系単  
位で水路の泥上げ、草刈り、  
点検などの活動組織に直接

支払いで支援する農地・水・  
環境保全向上対策の大枠も  
固まった。  
戦後の農政を根本から見  
直す新たな政策で、農村社  
会の新しい地域づくりを今  
後どのように進めていくの  
か。

**答** 奥村町長  
この大綱は、すべて  
の農家を対象にしてきた農  
政を見直し、産業としての  
農業の育成に狙いがあり、  
意欲のある人を限定して育  
てていく。それに対して補  
助する政策である。

しかし、本町は地形的に  
条件不利地も多く、生産コ  
ストが高く、農業の担い手  
が育成できるか危惧してい  
る。新しい政策に沿って本  
町に合ったもので取り組ん  
でいく。

**答** 池上産業一課長  
新たな政策では、担  
い手か集落営農組織に限ら  
れてくる。

集落営農では、農産物の  
販売名義を一つにするなど  
農家に戸惑いもあるのでは、  
基本的な考え方を変えてい  
くことから進めていく。

一般質問

# 負担は増えたか 施設介護



安藤暢昭 議員

## A 8割の人は変化なし

**問** 十月から介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設で、食費と居住費が全額個人負担となった。

各施設での実態をつかみ町民の暮らしを守る立場で努力すべきと考える。

実態と問題点を問う。

**答** 松岡保健福祉二課長 町では特別養護老人ホームに百九人、介護老人保健施設に七十人、介護療養型医療施設に十五人、計百九十四人が入所している。

改正された制度には特別措置がある。入所者全員に介護保険負担限度額認定申請書を提出するよう指導し、約八割の方が特別措置を受けた。

町内施設入所者の特例を受けた八割は、多少の差はあるが、九月以前の負担と変わらない状況。また、残り二割の方は、二万円から二万五千円の負担増になっているが、苦情は聞いていない。

## Q 準備はできたか 新予防給付対策

### A 地域包括支援センターを 直営で準備中

#### 問

介護保険改正の一方十八年四月から県内で一斉に始まる。準備はできているか。この制度改正は、介護給付費の削減が国の狙い、利用者には十分なサービスができない介護プランの心配

がある。対応はどうするか。  
**答** 松岡保健福祉二課長 十八年四月から新予防給付が導入される。

新予防給付では町に地域包括支援センターを設置し、介護予防サービスや医療サービスなど心身の健康、生



新しくなった養護老人ホーム静香園（打穴下）

活安定の援助・支援を行う。町では、財政、法の趣旨など考え、直営で設置する準備を進めている。

新予防給付の対象者は、要支援1・2の人が対象となる。町内の介護認定者の約半数が対象者と考えられる。

ケアプランは、利用者の要望を聞き、必要なサービスの提供をする。

## Q 医療改正を どう思う

### A 町政で言える 立場にない

**問** 医療改革を進める中で、高齢者の医療負担が一部から二割へ負担増となる。長期入院では、食費、居住費も自己負担となり、高齢者への負担増が際立っている。高齢者の福祉を守っていく立場の町長の考えは。

**答** 奥村町長 介護、医療制度の改正は、国の施策であり、町政で言える立場にはない。改正は、財政状況と医療制

度の継続の可否が原因と思う。老人福祉から幼児福祉へ施策を少し移した少子化の歯止めも大切と思う。

## Q 小さい農家を 切り捨てるな

### A 集落営農を 推進したい

**問** 「経営所得安定対策大綱」は、今までの施策より大変高いハードルがあると思う。町の農業にどう影響するのか。小さい農家を切り捨てないでほしい。

**答** 池上産業一課長 条件不利地域には特例があり、担い手で二・六ヘクタール、集落営農で十ヘクタールの面積が必要。町で条件に合う担い手は二、三人だと思つた。

集落営農組織の認定には出荷名義、経理管理の条件もある。

高いハードルではあるが、農政の方向が担い手と集落営農に限定されている。その方向に合った取り組みが大切と考えている。

### Q 若者定住に新施策を

### A 給食費の無料化など検討



日神山定茂 議員

**問** 美咲町も若者定住の減少と流出に歯止め対策が必要では。

現在、柵原地区二団地、中央地区四団地がある。柵原大戸団地も好調に販売されており、中央地区二団地も完売、他の二団地も残り数区画になっている。町の遊休地を利用した民間アパートなどに若者が多く住んでいる。通勤、通学で愛着のある地元の家を建てたい。生活支援施策が整っている美咲町へ移り住みたいという話を聞く。環境の良いところ

な団地が必要と考える。活力あるまちづくりのために、今後、住宅団地の計画、特徴のある生活支援策は、

**答** 奥村町長

中央地区では用意した住宅団地が完売状態。福祉教育ゾーン近辺の用地や厚生小、打穴小の跡地も住宅として利用できたらと思っている。

柵原地区は町営・公営住宅が老朽化しているものもある。中央地区で行っている三十年間無償で土地を提供し民間の方にアパート経営をお願いするというような若者定住策がとれたらと思うている。

旭地区にも町営住宅がある。さらに検討していききたい。

若者定住の生活支援策として、乳幼児医療費の助成、住宅の補助、延長保育など

行っている。

今後、休日保育の充実、保育料の免除、上下水道料金の義務教育家庭への一部免除、給食費の無料化、不妊治療の補助など、目玉になるものを政策企画一課で検討している。

### Q 統合に向け説明は十分か

### A 説明会も行い施設公開も

**問** 美咲中央小学校が今春開校する。通学は徒歩とスクールバスとなる。

PTA、地元などへの説明は行われているか。十分理解してもらいスムーズな開校ができることが大切。

新通学路の岩鼻河原線の整備が開校に間に合わないかと聞く。完成の目安はいつ頃になるのか。暫定的な通学路も十分安全面に配慮して保護者に説明をせよ。

**答** 中力教育長

PTAには通学バスなど、概略説明会を各学校ごとに行い、意見を聞いている。今後整備状況に合わせて説明会を行い、施設の公開も予定している。

通学路となる岩鼻河原線は来年度後半までかかり、保護者と学校で暫定的な通学路を考える。完成したら、安全マップなど作り、万全を期す。



完売の打穴中「なかよし団地」



好評分譲中の大戸下「大戸団地」

### Q 解決すべき長期滞納

### A 早期回収に努力する



寒竹 壽 議員

**問** 耐震偽装問題の主因は発注者であり設計者側だが、国・県などのチェックの甘さが露呈した問題でもある。

旧柵原町の住宅資金貸付や住宅使用料金など、長期未納問題も第一に借受者ならびに保証人の怠慢だが、町の監査・議会側のチェック機能が機能していなかったため、結果的に不払い、長期滞納を助長した。合併と同時に議会構成も新たとなり、これらの問題の意識高揚と再発防止に努め、信頼される議会構築が求められている。

行政経費は税金、利用料などで運営され必要な財源だ。これら不払いは町民同士の不信感を増幅させるとともに町へ不信を募らせ行政運営に支障を招く。対応を求め。

**答** 奥村町長 滞納金問題は、積極的に対応。保証人にも通知し、早期回収に努力する。

### Q 柵原総合支所の建て替えを望む

### A できれば

### 早い時期に考えたい

### 建て替えを望む



建て替えが望まれる柵原総合支所(久木)

**問** 旧柵原町庁舎は築後半世紀。現在、支所として活用されているが老朽化し雨漏りも。支所内は少人数ながら職員は分散、効率も悪く住民からの苦情・不評も聞く。

過去、旧町でも建て替える必要から検討もしてきた経緯もあるが、諸事情により断念された。支所建て替えの考えは、奥村町長 庁舎の経緯、現状も

**答** 奥村町長 過去、旧町でも建て替える必要から検討もしてきた経緯もあるが、諸事情により断念された。支所建て替えの考えは、奥村町長 庁舎の経緯、現状も

### Q 臨時職員の実態は

### A 事業団と委託契約

**問** 柵原地区でのゴミ収集は柵原中高年雇用福祉事業団に業務を委託、円滑に処理されている。

しかし、以前から同事業団について住民からいろいろと話も聞く。

旧町では臨時職員の一部が事業団から派遣された形態とか、美咲町での実態と今後の方針を問う。

**答** 奥村町長 柵原地区では同事業団と委託契約され、主たる業務はゴミの収集である。

その他、バスの運転手、学校の校務員および給食調理員、保育士、火葬場の従業員などを雇用。

一年契約で総金額は約七千万円。その他、事務経費として四百数十万円支払い。美作市長から火葬場組合の雇用条件を指摘されている。問題は抜本的に触れていく考え。

# 財政に問題はないか ラストワンマイル 総事業費は三十億円 合併特例債を活用



大神式之 議員

「サービスが可能になる。そうした魅力を説明しながら加入率を上げていきたい。財政が厳しい中で、一般行政に影響は出ないか。」

**問** 一般行政に影響は出ないか。

IP電話は、町内が無料で通話でき非常に便利が良い。設置しないのか。

**答** 兼光情報交通課長  
総事業費は三十億円。国庫補助金が十億円。合併特例債が十九億円。町の一般財源が一億円。合併特例債の二十年の償還も含めると、町の一般財源は八億円になると考えている。財政担当課と協議し進める。

**問** 平成二十三年に、テレビのアナログ放送がデジタル放送に変わる法的根拠は何か。

**答** 兼光情報交通課長  
電波法の一部を改正する法律で、平成十三年七月二十五日に施行され、アナログ放送周波数の使用期限が十年を越えない平成二十三年七月二十四日までとなった。

**問** 加入率が低いまま告知放送を行うと、情報発信が不平等にならないか。

**答** 兼光情報交通課長  
今後予想される防災・福祉など、広範囲のサ



これなあに？ AED（自動体外式除細動器）

## 少人数学級の実現へ 関係機関で協議中

**問** 柵原西小学校の二年生が、四十人でークラスになっていく。町費で先生を採用し、二クラスにならないか。

**答** 中力教育長  
来年度に向けて、学校長、教育事務所、町とで協議している。

**問** 三階建ての学校は、耐震構造の調査が必要。どのように対処しているのか。

**答** 中力教育長  
町内で対象建物、小学校一校、中学校二校、県の教育委員会と協議中で、年次計画を立て診断する。

## 周辺地域は衰退しないか 合併は「よかった」のまちづくりに努力

「た」が三六・四%と出ていた。美咲町にも同じような事が起こっているのではないか。

**答** 奥村町長  
各地区の特色を生かしたイベントを行ってはどうか。

美咲町にもあるとしたら、非常に残念だと思う。合併してよかったと実感できるまちづくりのために生活支援プランをつくっていく。

各地区の特色あるイベントは残り、季節ごとに分け行うよう企画したい。

AEDは何台設置しているか

**問** AED（自動体外式除細動器）の町内設置状況と、今後の計画は。

**答** 野木保健福祉一課長  
中央保健センターに一台、医療機関の四施設に一台ずつ、社会福祉施設に一台設置している。

また、購入予定が一施設、検討中が二施設ある。人命にかかわるものなので、医療機関、消防署とも協議し、設置したい。

**問** 山陽新聞社が実施した真庭市のアンケート結果で、「合併してよかった」が一八%。「よくなかった」が三五・九%。その中で、「中心部だけがよくなり周辺部が取り残されそう」が三九・九%、「住民の声が行政に届きにくく、きめ細かなサービスが受けられない」が三九・二%、「旧町村の個性がなくなっ

# 組合議会などの報告

各種の組合議会が開催され、十六年度会計決算などが提案された。

## 津山圏域衛生処理組合

(中央地区)

十七年十月十二日開催。選挙、および三議案が提案。原案通り可決。

議長 長 仁木 豊司  
(津山市)

副議長 大林 周二  
(鏡野町)  
監査委員 小島 洋征  
(美咲町)

十六年度決算は、歳入十三億三千五百万円、歳出十二億七千六百万円。差し引き五千九百万円を繰り越す。美咲町の組合への経費負担割合は六・七％。

合併により議員定数の変更があり、美咲町は一人。なお、十一月一日、二日、

三重県桑名市に視察研修した。

## 津山圏域消防組合

十一月二十四日開催。三議案と規約改正が提案され可決、承認した。

十六年度会計決算は、歳入二十三億七千三百万円、歳出二十三億三千六百万円。組合議員数の変更。美咲町は三人から二人へ。

署所の統廃合を検討し、東分署と勝央出張所、西分署と鏡野出張所を統合の案が示された。

なお、十月二十日、二十一日と岩国市消防本部を行政視察した。

## 柵原、吉井、英田火葬場組合

十月三十一日開催。二議案が提案、原案通り可決。

十六年度決算は、歳入六千三百万円、歳出四千三百万円。

施設使用の内訳は二百八件(柵原八十四件、吉井七十四件、英田四十四件、その他六件)。

## 勝英衛生施設組合

(柵原地区)

十月十四日開催。議員の交代により、議長に万殿紘行(美作市) 監査委員に草苅修(美咲町)を選任。

規約改正、および三議案が提案、全会一致で可決した。

十六年度会計決算は、歳入二億二千六百万円、歳出二億千五百万円。

## 柵原吉井特別養護老人ホーム組合

1ム組合

十月三十一日開催。五議案が提案、全会一致で可決した。

十六年度会計決算は、歳入二億五千七百万円、歳出二億二千二百万円。

十月二十五日に常陸宮殿下ご夫妻が吉井川荘を視察された。



津山圏域衛生処理組合処理場(津山市川崎)



柵原吉井特別養護老人ホーム吉井川荘(吉ヶ原)

**津山広域事務組合**

十一月二十四日開催。全議案を可決・承認した。十六年度会計決算は、歳入四千八百八十万円、歳出三千八百六十万円。ふるさと振興事業特別会

計決算は歳入一億三千万円、歳出一億二千八百万円。組合議会議員定数の変更十七人から十五人に。美咲町は三人から二人。広域バスセンターは、三月末完成予定。



工事が始まった広域バスセンター（JR津山駅前）

**津山圏域西部衛生施設組合（中央地区）**

十一月八日開催。任期満了により選挙で正副議長を選任した。

議長 長 小島 洋征

副議長 鳥取 恒夫

（美咲町）  
（鏡野町）

三議案が提案可決した。十七年度補正予算は、千五百万円追加、ボーリング調査費が主である。総額二億九千八百万円に。

**津山地区農業共済事務組合**

十一月二十四日開催。四

議案 規約改正が提案、全会一致で可決した。十六年度会計決算は、収入六億二千二百万円、支出六億千万円。

共済金の支払いは二億八千八百万円。議員定数の変更。十二人から九人に。美咲町は三人から二人へ。

**岡山県中部環境施設組合（旭地区）**

十二月二日開催。三議案が上程され原案通り可決した。十六年度会計決算は歳入五億七千万円、歳出五億五千万円。

施設建設から十五年が経過、地元との公害防止協定が三年後に切れる。再協議が必要。

**県北森林・林業活性化促進議員連盟**

十一月五日に「第六回森林を考えるつどい」を開催。十六年台風23号の風倒木対策の支援と森林の役割のアピールを決議。



コスモスクリーンセンター（中部環境施設組合 真庭市宮地）



柵原、吉井、英田火葬場（吉ヶ原）

# 陳情審査

敬称は省略させていただきます。

県内企業も景気の回復基調が持続しているところであるが、引き続き厳しい状況下のところもあり、**趣旨採択**とした。

◆**祇園公民館修理に伴う助成金のお願いについて**

祇園公民館長 熱田 堅  
旭地区の公民館の屋根および建具を修理するもの。**採択**とした。今後、助成金制度の確立が必要である。

◆**西川上地区簡易水道施設設置に関する陳情**

清築ひまわりの会会長 高橋 肇  
現地視察を行い、担当課の説明を受けた。十八年度から調査に入る旨、閉会中**継続審査**とした。

◆**交通安全についての陳情**

山田 耕作  
現地視察をし、交差点などの交通安全対策への思いは、十分受け止め、**趣旨採択**とした。

◆**サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する陳情**

岡山県労働組合会議議長 妹尾 幸敏  
定率減税の全廃をはじめ、控除が縮小。サラリーマン家庭は負担増。**採択**とし、関係機関へ意見書を提出した。

◆**「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」採択をもとめる陳情**

岡山県労働組合会議・パート労組連絡会会長 三上 政子  
パートタイム労働者とフルタイム労働者の均等待遇は、企業も努力中。改善の兆しもあり、今後に期待をし、**趣旨採択**とした。

◆**岡山県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改正を求める陳情**

岡山県労働組合会議・パート労組連絡会会長 三上 政子



未給水地区（西川上）の現地確認（産業建設メンバー）

◆**最低保障年金制度の確立について、貴議会の意見書を厚生労働大臣へ提出することを求める陳情**

全日本年金者組合岡山県本部 執行委員長 東 都支男  
年金の最低保障は必要だが、国民年金の不払いや、生活保護世帯との整合性など審議し、**趣旨採択**とした。

◆**長島・光明のハンセン病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求める陳情**

全日本国立医療労働組合長島支部支部長 岡田千賀子  
地元の声を聞くなど、現地の状況も十分調査しながら審議を行うため、**継続審査**とした。

◆**地方交付税・地方財政の確保に向けた意見書採択を求める陳情**

日本自治体労働組合総連合岡山県本部 執行委員長 妹尾 幸敏  
地方交付税の堅持と、地方財政の拡充を求めるもの。**採択**とし、関係機関へ意見書を提出した。

◆**JR不採用問題の早期解決を求める陳情**

国鉄労働組合岡山地方本部 執行委員長 藤原 義久  
JRに移行して十八年が経過している。早急な解決が求められている。**採択**とし、関係機関へ意見書を提出した。

◆**共謀罪の新設について慎重な国会審議を求める陳情**

とめよう戦争への道百万人署名運動岡山県連絡会 代表 野田隆三郎  
個人の意思や思想を処罰することを通じ、基本的人権に対する脅威となる恐れもある。慎重な審議が必要であり、**採択**とし、関係機関へ意見書を提出した。

紛糾

旧柵原町で未契約工事が再発覚

# 新しいまちづくりに一体で前進 苦渋なるも全会一致で可決

1月20日～23日 臨時会

一月二十日、臨時会が招集され、補正予算、工事請負契約の変更など七件が提案された。補正予算は問題（設計書・契約書・予算がないまま工事を発注）があり質疑が続出。延会せざるを得ず、二十三日再会。現地確認、再質疑を重ねた。新町が一体となり前進するため苦渋の決断の上、原案のとおり可決した。

補正予算は、工事請負百六十五万円と年末の大雪の除雪、凍結関連の三百一十万円の追加。

工事請負契約の変更は、美咲中央小学校の工事五件（二百七十五万円の増）、その他一件である。

補正予算の中で、旧柵原町内の工事請負四件の百六十五万円が問題となった。

昨年の六月定例会でも十件五百五十万円の未払いが発覚し、執行部から説明を受け承認していた。

町では職員にこのようなことはもうないかと確認していたのだが、十二月、住民から工事費未払い情報が寄せられた。再調査後、業者への未払いが四件あることが分かった。

町は現地確認などで工事を確認。旧町のことではあるが、業者に迷惑はかけられないとして、既に十二月に他の予算で工事費を支払っている。

これが問題の経緯である。

**問** 未払金は、六月の十件で、後はないのとこのだったが。

**答** もうないかと確認していた。職員は支払い済みと考えていたようだが、旧町のやり方に問題があった。

**問** なぜ、年末に早急に支払ったか。

**答** 調査した結果、四件あり、現地調査などもし、未払いであることを確認。工事は合併前に終わっており業者に迷惑はかけられない。

**問** 柵原町では金がなくても発注していたのか。

**答** 町に予算がないのは知っていた。今までもこのような対応をしていた。行政上のルール違反ではないか。

**答** 行政上は、予算を確保し、執行することがルールである。旧町のやり方は問題。

**問** 合併正副会長会でどのような話をしたか。

**答** 三町合併まで五カ月間の短期間であり、十

分な調整ができたとは考えていない。旧町の決算などに問題があり、十二月六日に旧三町の町長・助役などで再確認書を作成していた。

**問** 組織としての責任をどう考えるか。

**答** すべての責任を職員にかけるわけにはいかない。今までの旧町の業務の進め方など考慮、処分を慎重に考える。

**問** 会計上の問題はないのか。

**答** 問題はあろう。合併前に処理すべきことだが、行政の継続から、やむを得ないことも考える。

## 議会の判断

合併協定書では、旧町の財産をすべて引き継ぐとある。

今後一切、このようなことのないよう、全職員の体質改善を求め、旧柵原町の問題ではあるが、新町一体として前進すべきとし、全会一致で可決した。

## 条例制定・改正

ふれあいとほほえみの緑花公園の設置及び管理に関する条例

施設の管理運営業務を指定管理者として、ふるさと物産有限会社を指定し、管理を委託するもの。

美咲町の財産区の名称を定める条例の一部を改正する条例

美咲町西財産区が廃止され、美咲町倭文西財産区および美咲町江与味財産区とするもの。

美咲町立学校設置条例の一部を改正する条例  
厚生・打穴・大井和小学校の統合により、今春開校の「中央小学校（仮称）」の名称が「美咲中央小学校」に決定したもの。

美咲町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例  
旭柵原簡易水道を旭井和簡易水道に統合するもの。



現地確認をする議員

# 合併後のまちづくりに 努力の飛騨市

## 議員研修報告

美咲町誕生から十カ月が過ぎた。議会は将来に向け、活力ある独自の自治体の確立を目指し先進地視察を行った。

### 冬は長く

### 豪雪の地

平成十六年二月合併、一年先輩の岐阜県飛騨市を訪問。冬は長く厳しい地域ではあるが、それゆえ生活の知恵が発達し、独特の文化も脈々と人々の心の中で有形無形に伝承されている。

二町二村（古川・神岡町と河合・宮川村）の合併。中心は旧古川町で本庁所在地。伝統と匠の技を今に伝えている。街並は人の心を癒し独特の建築で飛騨地方の小京都と言われている。

また旧神岡町は鉱山跡地を利用し科学の最先端である宇宙から飛来する光、物質などをとらえる研究が行われている。

### ユニークな施策

産業の活性化にも力を入れており企業誘致交渉人制度を設けている。本制度は立地した企業の規模、雇用により、その仲立ちをした個人・法人に最高一億円の報奨金を支払うもの。雇用の創出と地域産業の振興ならびに人口の減少、少子高齢化に歯止めをかけようとするものである。

ユニークな施策としては、観光地の民間宿泊施設を利用したブロ、学生を対象にスポーツ合宿制度を設け、市内にあるスポーツ施設を最大限利用している。



あいさつをする議長（飛騨市役所）

### 歴史と文化に誇り

人口は三万人未満で、面積七九〇平方キロメートルと広く、千メートル級の山々に囲まれ冬は積雪も多く、県都岐阜市からは遠く離れ、決して条件がよく住みよい土地とは思われない。しかし観光客は年間百三十万人、宿泊数十三万五千人を集めている。国指定重要無形民族文化財の飛騨古川祭りなど、人々はこの地方の歴史と文化に誇りを持ち未来に向けて今を頑張っている。

歴史を大切に、鉱山の跡地利用、観光資源の活用など飛騨の人々の息吹、生きざまに新たな感動を受けた研修であった。

この研修の成果を美咲町に生かしていきたい。



歴史の薫る散歩道（飛騨市古川）

### 編集後記

立春も過ぎて暦では春のスタートだ。平年気温は、このころから上がりだす。昨年からの日本列島を襲った大寒波で寒さが厳しかっただけに春が待ち遠しい。

新しい年が始まった。美咲町にとって今年、まちの行方を左右する大切な一年になる。焦る必要はないが、一つ一つ議論を積み重ね、将来像を描きながら物事を決めていく。

十二月定例会を中心に議会だより三号をもち腹で編集。読みやすい、分かりやすいをモットーに六人の委員研さんを重ねて頑張ります。ご意見をお寄せください。三寒四温、風邪などひかないよう気をつけてください。今年も一年よろしくお祈りします。

(最上記)

- 議会広報編集特別委員会
- 委員長 岡田 壽
- 副委員長 日神山定茂
- 最上 忠
- 貝阿彌 幸善
- 松島 啓
- 寒竹 壽